

京都市告示第576号

昭和62年3月31日付け京都市告示第281号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
中久世経10 号線	南区久世中久世町二丁目109番地地 先から 同区久世中久世町四丁目88番地地 先まで	旧	メートル 444.50	メートル 6.00～6.50
		新	447.30	5.90～11.10

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
中久世経10 号線	南区久世中久世町二丁目109番地地 先から 同区久世中久世町四丁目88番地地 先まで	旧	メートル 444.50	メートル 6.00～6.50
		新	447.30	5.90～8.60

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)